日曜日や祝日の救急医療の利用方法

～9月は救急月間です～

日曜日や祝日の救急医療は、深谷市・大里郡の医療機関がネットワークを組んで、病院医師と診療所医師が協力して行っています。しかし、医師（およびスタッフ）不足は深刻で、3次救急の深谷赤十字病院は506床のうち50床の病床を閉鎖しており、医師の確保が困難で、小児科常勤医師も減り、重症の子どもの受け入れも困難になっています。

現在、祝日や土曜日の夜間は、地域の診療所医師が協力して「こども夜間診療所」で診療をしています。この夜間診療の後方支援病院も深谷赤十字病院だけでは受け入れが困難なため、熊谷市や行田市の病院とも連携を取り、ご協力いただいています。軽症の患者さんは、まず「こども夜間診療所」へ行っていただき、そこで医師の判断により必要に応じて2次救急や3次救急の病院へ転送されます。

また、4カ所あった2次救急の病院も、現在、2病院のみとなり、隔日の輪番制により1次救急からの転送患者を受け入れています。

医師を養成するには医学部に6年、研修医で2年が義務で、一人前になるのに最低10年かかると言われています。このことをふまえると、今後10年くらいはこの地域の医師不足も解消しないと考えられます。

「地域医療」に対して、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

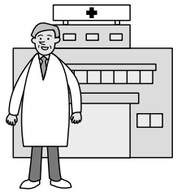

第1次（初期）救急医療

①深谷市総合健診センター
休日急患診療所
※比較的症状の軽い子どもから成人
診療日／日曜日、祝日
診療時間／午前9時～正午、午後2時～5時
診療科目／内科・小児科
勤務医師数／2人
問い合わせ／☎573・7723

こども夜間診療所
※比較的症状の軽い子どものみ
診療日／土・日曜日、祝日
診療時間／午後7時～10時
（受付は午後9時45分までにお願いします。）
診療科目／小児科・内科
勤務医師数／1人
問い合わせ／☎573・7723

②在宅当番医制
診療日／日曜日、祝日
診療科目／眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療
問い合わせ／休日急患診療所（☎573・7723）へ。

第2次救急医療（輪番制病院）

日曜日・祝日の日中と夜間
※原則として夜間は、第1次（初期）救急医療機関からの転送患者のみの受け入れとなります。

第3次救急医療

深谷赤十字病院

24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重症患者の診療を行います。

ご利用ください！ 小児救急電話相談「#8000」

県では、休日や夜間の子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図るため、家庭での緊急時の対処方法や受診要否についての電話相談を行っています。

相談内容／子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の対処方法や受診の必要性について助言
相談時間／平日（月曜日から土曜日）午後7時から午後11時まで、休日（日曜日、祝祭日、年末年始）午前9時から午後11時まで
相談方法／電話（#8000）で相談窓口につながります。小児科経験のある看護師が相談に応じます。必要に応じて医師の助言を受け対応します。携帯電話からも通話可能です。

テレドームのご案内
☎0180・999・4944
平日は災害情報を、日曜日・祝日は、休日の診療案内をアナウンスでお知らせしています。

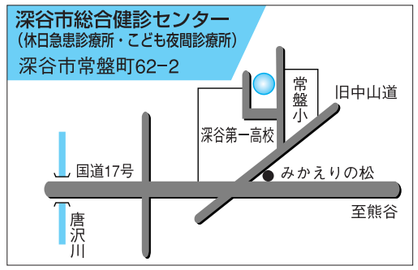

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

参加者を募集します！

児童館教室案内

どんぐり会

児童館を活動拠点とした子育てサークル「どんぐり会」では後期の会員を募集します。一緒に楽しく活動しませんか。

日時／火曜コース：毎週火曜日（午前10時～11時30分）、木曜コース：毎週木曜日（午前10時～11時30分）
対象・定員／就園前の幼児とその保護者・各コースとも50組
費用／500円（活動費）
内容／季節の行事にちなんだ製作、リズム遊び、体操など。
申し込み／9月1日（火）～11日（金）午前9時～午後4時までに活動費を添えて、児童館へ直接お申し込みください。定員になり次第締め切ります。

子育てサロン

読み聞かせ、手遊び、健康講座等の活動と、情報交換しながらのくつろぎタイム。楽しいひとときを過ごしましょう。

日時／10月2日、16日、11月20日、12月4日、18日（いずれも金曜日）
午前10時30分～11時30分
対象・定員／子育て中のパパ、ママ・20人
保育／あり
費用／無料
申し込み／9月1日（火）～18日（金）午前9時～午後4時までに児童館へ電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

問い合わせ／児童館（☎581・3861）へ。

募集します！

寄居町行政改革推進委員会委員

行政改革推進委員会とは、寄居町の行政改革の推進に関する事項を調査審議する機関です。委員会は、「町政について優れた識見を有する者、公募による町民」のうちから町長が委嘱する9人以内の委員で構成されます。

現在の委員がまもなく任期満了となりますので、このうちの「公募による町民」枠の2名の委員を募集します。女性の方もぜひご応募ください。

熱意のある方の応募をお待ちしています。

応募資格／寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、町の他の附属機関等で公募による委員になっていない方
募集人員／2人
任期／平成23年10月31日までの2年間
応募方法／所定の申込書［役場1階総合案内、3階総務課で配布しています。町ホームページ（http://www.town.yorii.saitama.jp/）からもダウンロードできます］と作文［「寄居町の行政改革に期待すること」をテーマにした考え・提案を800字以内にまとめたもの。手書きの場合は、400字詰め原稿用紙2枚以内、Eメールの場合はA4判で印刷できる設定とします］を総務課へ提出してください。
会議の開催回数および所要時間／年間1・2回程度（平日の昼間開催）、2時間程度
報酬／町の規定に基づき支給（会議の出席者）
応募期間／9月7日（月）から9月25日（金）
※開庁時に申込書をご持参ください。郵送の場合は、9月25日（金）必着。FAX・Eメールの場合は、同日送信日有効。
選考方法／委員は、応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線316・318、FAX 581・5100、E-mail soumu@town.yorii.saitama.jp）へ。

ご参加ください！

母子・父子家庭ふれあい事業

「日帰りバスハイク」

日時／10月31日（土）午前8時45分
役場ロータリー集合（雨天決行）
場所／伊香保グリーン牧場（群馬県渋川市）
対象／町内在住の母子・父子家庭の児童・生徒（中学生以下）および保護者
※児童・生徒のみの参加はできません。
保護者（父・母・祖父・祖母）も必ず参加してください。なお、保護者として参加できるのは1人とします。
定員／70人
費用／一人500円（ただし、3歳未満は無料）
申し込み／申込用紙は子育て支援課にありますので、9月30日（水）までに参加費を添えてお申し込みください。
その他／参加希望者が定員を超えた場合は抽選とします。

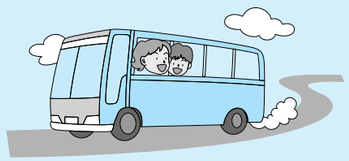

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251・252）へ。